

選挙事務所異動届

1 選挙事務所所在地

旧 京都府京丹後市峰山町丹波 855

新 京都府向日市上植野町馬立 8

電 話 番 号 075-921-0183

ファクシミリ又は
メールアドレス (FAX) 075-923-4570

2 異 動 年 月 日

令和 7 年 7 月 10 日

3 候 補 者 氏 名

京 都 太 郎

上記のとおり選挙事務所を異動したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

令和 7 年 7 月 10 日

京都府選挙管理委員会委員長 様

京丹後市選挙管理委員会委員長 様

記載例では事務所の新所在地は向日市になるので、向日市選管あてのものも作成・提出が必要

参議院京都府選挙区選出議員選挙

候補者（推薦届出者） 京 都 太 郎 (印)

備 考

この届は3通作成し、府選挙管理委員会へ1通、異動前後の市区町村選挙管理委員会へそれぞれ1通（異動前後の市区町村選挙管理委員会が同一の場合は、1通）提出してください。

2 推薦届出者が選挙事務所を異動したときは、次の書類を添付してください。

(1) 選挙事務所を異動することについて候補者の承諾を得たことを証する書面

(2) 推薦届出者が2人以上あるときは、その代表者であることを証する書面

3 候補者本人（推薦届出者本人）が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人（推薦届出者本人）の署名、その他の措置がある場合はこの限りではありません。